

物価高対応子育て応援手当の申請はお済みですか

物価高の影響が長期化し、その影響がさまざまな方に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯に対し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、次の手当を支給しています。

●申請が必要な方

- 令和7年10月1日～令和8年3月31日の間に出生した児童の保護者(下記の申請が不要な方に該当する方を除く)
- 令和7年10月1日～令和8年3月31日の間に離婚(離婚調停中なども含む)により児童手当の申請が必要になった保護者
- 児童手当の申請が遅れたため、9月分の児童手当が受給できなかった保護者

●申請が不要な方

- 令和7年9月分の児童手当を向日市から受給している方
- 令和7年10月1日～12月31日の間に出生した児童を養育し、向日市に児童手当の申請を行った方

●支給額/対象児童1人につき2万円(1回限り)

●支給手続き/市ホームページから申請用紙をダウンロードし、子育て支援課に提出してください。詳しくは市ホームページでご確認ください。

●申請締切日/令和8年4月30日(木)

☎子育て支援課 ☎874-2647

■物価高対応子育て応援手当 振り込め詐欺にご注意を

物価高対応子育て応援手当を装った、振り込め詐欺などにご注意ください。向日市や内閣府などが、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、支給のために、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

「怪しいな」と思ったら、向日市や最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

ご当地ナンバープレートで向日市をPRしませんか

「向日市いいとこPR隊 たけのこりん」がプリントされた原動機付自転車などのご当地ナンバープレートを交付しています。

ご当地ナンバープレートは新規登録で取得できるほか、既に登録されている普通のナンバープレートからでも無料で交換(1台につき1回)ができます。

●対象/原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー、特定小型原動機付自転車



▲原動機付自転車
50cc以下

▲原動機付自転車
90cc以下

▲原動機付自転車
125cc以下



▲小型特殊自動車



▲ミニカー



▲特定小型
原動機付自転車

☎税務課 ☎874-2243

交通安全ガイド～守ろう交通ルール～ 自転車の違反にも青切符適用

■自転車は車道が原則 歩道は例外

自転車は法律上「軽車両」にあたることから、車道通行が原則です。次のような場合は、歩道を通行できますが、歩行者優先が義務です。

●例外的に歩道を通行できる場合

- ①道路標識・道路標示があるとき
- ②13歳未満または70歳以上の方
- ③車道通行に支障がある身体の不自由な方
- ④車道または交通の状況から見て、通行の安全を確保するため、やむを得ないとき

■自転車に青切符が適用されます

4月1日から、これまで車やバイクなどに適用されていた「交通反則通告制度(青切符)」が、自転車にも導入されます。対象は16歳以上の運転者です。

(例)

●車道の右側は通行禁止(違反すると反則金6,000円)

車道を走るときは車と同じで左側通行が義務です。

●一時停止の標識は守ろう(違反すると反則金5,000円)

自転車も「止まれ」標識がある場所では、必ず一時停止。

■ながら運転の禁止

●スマホ(違反すると反則金12,000円)

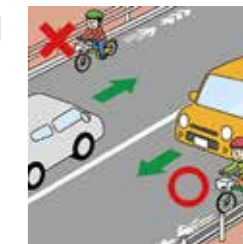
●傘差し(違反すると反則金5,000円)

●イヤホン(違反すると反則金5,000円)

※詳細は京都府警察ホームページ掲載の「自転車の交通ルール」でご確認いただけます。



▲規制標識
「普通自転車等及び歩行者等専用」



自転車保険に加入しましょう

自転車事故を起こしてしまうと、高額な損害賠償が生じる場合があります。京都府では、自転車保険への加入が義務化されています。自分のため、みんなのため、必ず自転車保険に加入しましょう。

☎保険の商品や加入方法について

きょうと自転車保険専用コールセンター ☎0120-670-022
(午前9時～午後6時 土・日曜日、祝日と年末年始を除く)

春の全国交通安全運動

スローガン

「京の春 止まってゆずって 笑顔咲く」

期間/4月6日(月)～15日(水)

●運動重点

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

春の全国交通安全運動スタート式

交通事故の撲滅、交通安全の意識向上を図るため行います。

- 日時/4月6日(月)午前10時30分～11時30分
- 場所/イオンモール京都桂川 竹の広場
- 内容/開催あいさつ、自転車ヘルメット着用促進宣言事業所 認定書交付式、交通安全宣言、勝山中学校吹奏楽部による演奏、交通安全啓発

☎まちづくり推進課 ☎874-2942

日曜談話会 「向日庵と寿岳家の人びと」

文化資料館で開催中のテーマ展「寿岳旧邸向日庵」の理解を深めるため、展示会場で展示品を見ながら、また研修室でスライドを使って、展示担当職員がお話をします。

- 日時／4月19日(日)午前10時30分～正午
- 場所／文化資料館
- 講師／文化資料館職員
- 定員／20人



☎文化資料館 ☎931-1182

図書館の情報がもっと身近に 市の公式LINEから情報を発信します

皆さまに、よりスムーズに市政・イベント情報をお届けするため、図書館の情報発信を「向日市公式LINE」へ統合することになりました。

これに伴い、現在の図書館専用アカウントは5月末をもって終了いたします。

今後は市公式LINEにて、図書館の最新ニュースをお届けする予定です。リニューアルまでの期間は、新着図書のご案内やイベント詳細など、図書館ホームページをご覧ください。

☎図書館 ☎931-1181

広げよう心のバリアフリー ～精神障がい～

人は誰でもストレスにぶつかり、気分が沈むことがあります。そんな時、気持ちを立て直す心の働きがうまくいかずに苦しんでいると、精神疾患になることがあります。精神疾患は特別な人だけではなく、誰でもかかる可能性があります。

精神疾患により、長期にわたり日常生活や社会生活への支障がある方には、精神障害者保健福祉手帳が交付されます。

精神障がいといっても、統合失調症、気分障害、神経症・ストレス関連性障害、発達障害など種類はさまざま、同じ障がい名でも人によって症状が異なります。定期的な通院や、周囲の理解ある配慮が大切です。

■支援のポイント

- 身構えず、穏やかな雰囲気でお話を聞いたり、説明をする。
- 真面目で責任感が強く、がんばり過ぎてしまう人が多いので、「休みませんか」「体調どうですか」などの声掛けをする。

(協力：京都府精神障害者と共に働くための知っとこガイドブック)

まちで戸惑っている方を見かけたときは、「なにかお困りですか?」「私にできることはありますか?」と顔を見て声をかけてみてください。

☎障がい者支援課 ☎874-3593、☎932-0800

児童扶養手当・特別障害者手当などの額が改定されました

■改定後(4月分)の手当額(月額)・かっこ内は前年度

児童扶養手当 (全部支給)	48,050円 (46,690円)
児童扶養手当 (一部支給)	11,340円～48,040円 (11,010円～46,680円)
特別児童扶養手当1級	58,450円 (56,800円)
特別児童扶養手当2級	38,930円 (37,830円)
特別障害者手当	30,450円 (29,590円)
障害児福祉手当	16,560円 (16,100円)
経過的福祉手当	16,560円 (16,100円)

■児童扶養手当・特別児童扶養手当

●児童扶養手当

ひとり親家庭の児童、または父か母が国民年金のほぼ1級程度の重度障がい状態にある家庭の児童の心身が健やかに成長するように、その家庭の生活安定と自立促進のため、児童の父母または父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。外国人の方も支給の対象です。

※児童が2人以上のときは、1人増えるごとに5,680円～11,350円が加算されます。

●特別児童扶養手当

20歳未満の身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を養育、監護している方に支給される手当です。

☎子育て支援課 ☎874-2647

□いずれも□

手当額は物価スライドにより改定される場合があります。なお、所得制限のある制度です。受給要件など詳しくはお問い合わせください。

☎子育て支援課 ☎874-2647、障がい者支援課 ☎874-2574、☎932-0800

4月5日(日)は京都府知事選挙

投票日当日は、市内12か所の投票所のどこに行っても投票できます。

お出かけ途中に立ち寄りやすい投票所をご利用いただくこともできますので、ぜひご活用ください。

- 投票日時／4月5日(日)午前7時～午後8時

- 告示日／3月19日(木)

- 期日前投票

○3月20日(祝)～4月4日(土)午前8時30分～午後8時

永守重信市民会館

○3月28日(土)～29日(日)午前9時～午後4時

向日市民体育館



☎選挙管理委員会 ☎874-1483

がん患者の方への支援事業を行っています

がん患者の方の社会参加や若年がん患者の方が住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送ることを支援するため、ウィッグや乳房補整具などの購入に要した費用や在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成します。

■がん患者アピランスケア支援事業

- 対象/次の条件に全て該当する方
 - 申請日時時点で向日市に住民票がある方
 - がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けていた方
 - がん治療に伴う脱毛や乳房切除などにより、ウィッグや乳房補整具などを必要としている方
 - 過去に同様の助成を受けていない方

●助成対象品と助成金額

助成区分	対象品	助成金額
ウィッグなど	ウィッグ(装着用ネットを含む)、毛付き帽子	購入費用の5割(上限3万円)
乳房補整具	人工乳房(両側乳がんを除き1人1台)	購入費用の5割(上限5万円)
	補整下着(下着とともに使用するパッドを含む)	購入費用の5割(上限2万円)

※いずれの補整具も本体価格に含まれない付属品やケア用品は対象外

※再建術など体内に埋め込んだものは対象外

※対象者1人につき、助成区分ごとに1回(乳房補整具は対象品のいずれか一方)を限度とします。

- 申請期限/補整具などを購入した日から1年

☎健康推進課 ☎874-2697

■若年がん患者在宅療養支援事業

- 対象/支援事業利用申請時とサービス利用時に次の条件に全て該当する方
 - 向日市に住民票がある18歳以上40歳未満の方
 - 医師から医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたがん患者の方
 - 在宅療養生活の支援や介護が必要な方
 - ほかの事業で同様のサービスを受けていない方

●助成対象サービスと助成金額

助成対象サービス	助成金額
訪問介護	1か月ごとのサービス利用料合計額の9割(上限72,000円)
訪問入浴介護	
福祉用具レンタル	
福祉用具購入	購入金額の9割(上限9万円)

※福祉用具購入は対象者1人につき、1回を限度とします。

- 申請期限/サービスの利用を開始した日(福祉用具購入は購入した日)から1年

☐いずれも☐

申請方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。

日東薬品工業ホールディングスグループNoster株式会社と市民の健康づくりに関する連携協定を締結

市は、2月10日に日東薬品工業ホールディングスグループNoster株式会社と市民の健康づくりに関する連携協定を締結しました。

本協定により、同社が主に小学生がいる家庭を対象として、年齢や食生活、生活習慣などと腸内細菌叢の関係性を調査します。また、得られた結果は対象の方に知らせることで、今後の生活習慣を見直すきっかけとしていただけます。

市は、市民の皆さまの新たな健康づくりへの支援につながると期待し、集約された結果などを活用し、健康づくり施策の充実を図ります。



☎健康推進課 ☎874-2697

5歳児健診が始まります

向日市では令和8年5月から5歳を迎えた子を対象とした5歳児健診をはじめます。

就学前のこの時期に、言葉や身の回りのことへの取り組みなどを丁寧にみることで、小学校生活で困りやすい点やあらかじめ配慮しておく点に早めに気づくことができます。

今の子どもの姿を知り、就学に向けた準備や関わり方を考えることは親子共に安心して小学校生活を迎えるための一歩となります。5歳児健診は子どもの健やかな成長発達を振り返り、これからの成長を支える土台づくりを目的としています。また、保護者の方の心配事や気になることについて保健師や栄養士に相談できる場でもあります。健診を受けて就学への準備をしましょう。



- 実施日/5月13日、6月10日、7月8日、8月26日、9月9日、10月14日、11月11日、12月9日、令和9年1月13日、2月24日、3月24日 いずれも水曜日

※対象の方には個別に通知します。

- 場所/保健センター

- 持ち物/親子(母子)健康手帳

☎健康推進課 ☎874-2697

4月1日から妊婦の方へRSウイルス感染症予防接種の定期接種が始まります

■RSウイルス感染症・RSウイルス感染症予防接種

RSウイルス感染症は、RSウイルスによる呼吸器の感染症です。潜伏期間は2～8日とされ、発熱、鼻汁、咳などの軽い風邪症状から、場合によっては気管支炎や肺炎などを引き起こすことがあります。生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも一度は感染します。初回感染時は、より重症化しやすいといわれており、特に生後6か月以内に感染した場合には、細気管支炎や肺炎など重症化することがあります。

妊婦の方が予防接種を受けることにより、母体で作られた抗体が胎盤を通じて赤ちゃんに移行するため、生まれてくる赤ちゃん自身が十分な免疫を持たない時期のRSウイルス感染症を予防する効果が期待できます。



- 対象/接種時に妊娠28週0日～36週6日で、今回の妊娠期間中に1度もRSウイルス感染症予防接種を受けていない女性

- 接種回数/1回の妊娠につき1回

- 接種方法/1回0.5mlを筋肉内に接種します。

- 場所

- 向日市、長岡京市、大山崎町の委託医療機関
- 向日市、長岡京市、大山崎町以外の京都府内委託医療機関(事前に健康推進課へご相談ください。)

- 京都府外の医療機関(事前に健康推進課での手続きが必要です。)

※対象の方には個別に予診票を送付します。

☎健康推進課 ☎874-2697